

# 標準税負担軽減措置の粗いイメージ

未定稿

	現行特例率	標準化（例）
土地	小規模住宅用地 1/6	1/12～1/4 } の範囲内で条例で定める率
	一般住宅用地 1/3	
家屋	新築住宅 1/2	1/4～3/4 の範囲内で条例で定める率



※住宅用地特例は課税標準特例、新築住宅特例は税額特例

A市の例

	特例率の変更による 税負担の変化	目的
土地（小規模住宅用地）	負担増	居住環境の整備（消防・救急体制の向上等）
家屋（新築住宅）	負担増	

B市の例

	特例率の変更による 税負担の変化	目的
土地（小規模住宅用地）	負担減	保有コスト引下げによる新規住民の呼び込み （過疎対策）
家屋（新築住宅）	負担減	

C市の例

	特例率の変更による 税負担の変化	目的
土地（小規模住宅用地）	負担増	保有コスト引上げによる土地の有効活用の促進
家屋（新築住宅）	負担減	耐震性を備えた住宅建設の促進

⇒ 高層化によるコンパクトシティの実現